

保土ケ谷区多文化共生まちづくりプラン

令和4年3月

保土ケ谷区

目次

第1章 プランの策定にあたって	2
1 趣旨	2
2 位置付け	3
3 計画期間	3
第2章 保土ヶ谷区における多文化共生の現状と課題	4
1 データからみる外国人住民の姿	4
2 調査からみえる外国人住民の意識	16
3 区や関係機関による取組	18
4 課題の整理	26
第3章 保土ヶ谷区における多文化共生まちづくりの基本方向	27
1 基本理念	27
2 基本方針	27
3 施策体系	28
第4章 施策の展開	29
1 情報提供・相談体制の充実	29
2 多文化交流の推進	32
3 外国人住民の参加・活躍の促進	35
第5章 プランの推進	37

【本プランで使用した主な統計データ】

第2章の「データからみる外国人住民の姿」は、住民基本台帳に基づいて分析しています。情報源は次のとおりです。

◆外国人数の推移

- ・市及び区の外国人数の推移：横浜市統計情報ポータル「外国人の人口」
- ・年齢別外国人数の推移：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

◆区内の外国人の現状

- ・区内地域別、国籍・地域別、在留資格別、在留期間分布：住民基本台帳に基づく区による独自集計

【プラン策定にご協力いただいた皆様】

横浜国立大学	公益財団法人 横浜市国際交流協会(YOKE)
ほどがや国際交流ラウンジ	多文化共生サポーターズはなもも
子どもが区内保育園に通う保護者の皆様	インタビューにご協力いただいた皆様
横浜市 国際局ほか関係区局	

第1章 プランの策定にあたって

1 趣旨

全国的に外国人住民数は増加、多国籍化しています。こうした中で、地域で生活し、働く外国人住民への総合的な対応が重要となり、国は平成 28（2016）年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定しました。

最近では、「出入国管理及び難民認定法」等の制度改正、SDGs（国連で採択された、令和 12（2030）年までの国際社会共通の目標）やデジタル化の推進、災害・感染症への対応等も必要となり、国はこのプランを令和 2（2020）年 9 月に改訂しました。本プランの中で、地域における多文化共生施策には、「外国人住民の人権保障」「住民の異文化理解力の向上」等に加え、多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築、外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献、地域社会への積極的な参画と多様な担い手の確保等を推進する意義があるとしています。

横浜市は、近代日本の黎明期を支えた国際都市ですが、各地域で外国人住民の増加が大きく進んだのは最近の 30 年間であり、令和 3（2021）年 3 月末現在、本市には、約 10 万人の外国人住民が暮らしています。出身の国籍・地域は 158 にわたっており、永住者・定住者に加え、業務や留学のための滞在者が増えています。市は、平成 28（2016）年に策定した「横浜市国際戦略」（令和 3（2021）年に改定）に基づき、平成 29（2017）年 3 月に「横浜市多文化共生まちづくり指針」を策定し、「多文化共生による創造的社会的実現」を基本目標に掲げて施策を推進してきました。

本区でも外国人住民の増加は続き、現在では、世界 80 以上の国籍・地域出身の約 5,500 人が暮らしており、その居住は全ての町丁目を網羅するものとなっています。

区は、令和 3（2021）年度の区運営方針の基本目標に「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を掲げています。多文化共生は「つながり・支えあいの推進」を柱に、「暮らしの安全・安心の確保」「誰もが健やかに暮らせる環境づくり」「魅力あるまちづくり」とも関わる施策であり、地域とともに総合力を高めていくべき施策であると捉えられます。

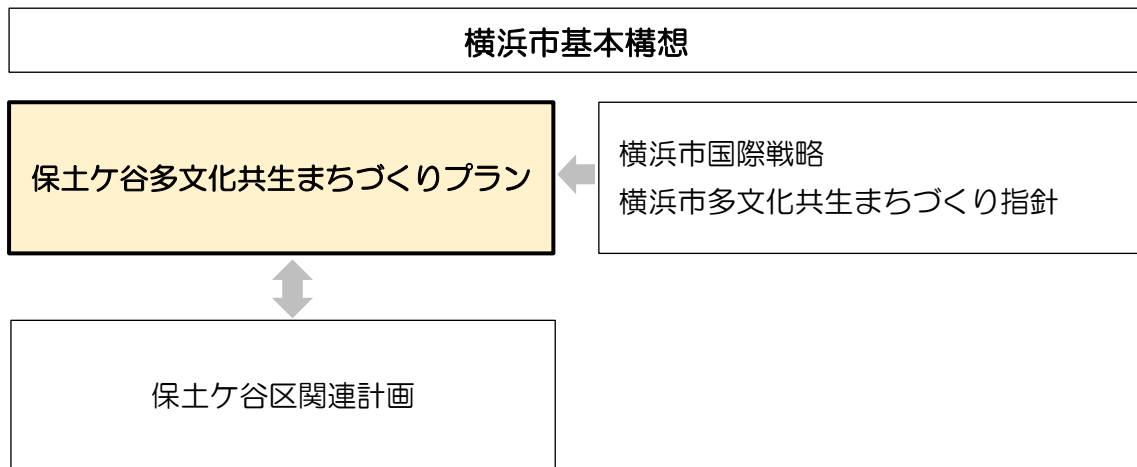
区には、30 年の歴史を持つ「ほどがや国際交流ラウンジ」、留学生を多く迎えている「横浜国立大学」があります。また、外国につながる区民が多く居住する団地、日々の生活の中で訪れている公園や商店街などもあります。このような環境を生かしながら、日本人と外国人がともに住み続けたいまちをつくっていくことが、区と区民が共有するべき姿と考えます。

本プランは、このような状況を踏まえ、区が「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を目指すなかで、日本人・外国人問わず、誰もが住み続けたいと思えるまちを、つながり、支え合って実現するために策定するものです。

2 位置付け

本プランは、国の「地域における多文化共生推進プラン（改訂）」及び「横浜市国際戦略」、「横浜市多文化共生まちづくり指針」に基づき、保土ケ谷区における多文化共生推進の方向性を定めるものです。

「横浜市基本構想」に基づいて区が作成する分野別計画の一つであり、区運営方針及び区が作成する関連計画と整合・連携を図りながら推進するものです。



3 計画期間

本プランの期間は、現在、検討を進めている次の「横浜市中期4か年計画」の想定期間と整合させ、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度の4年間とします。なお、この間に制度や社会情勢等の変化があれば、必要に応じて見直すこととします。

第2章 保土ヶ谷区における多文化共生の現状と課題

1 データからみる外国人住民の姿

(1) 外国人数の推移

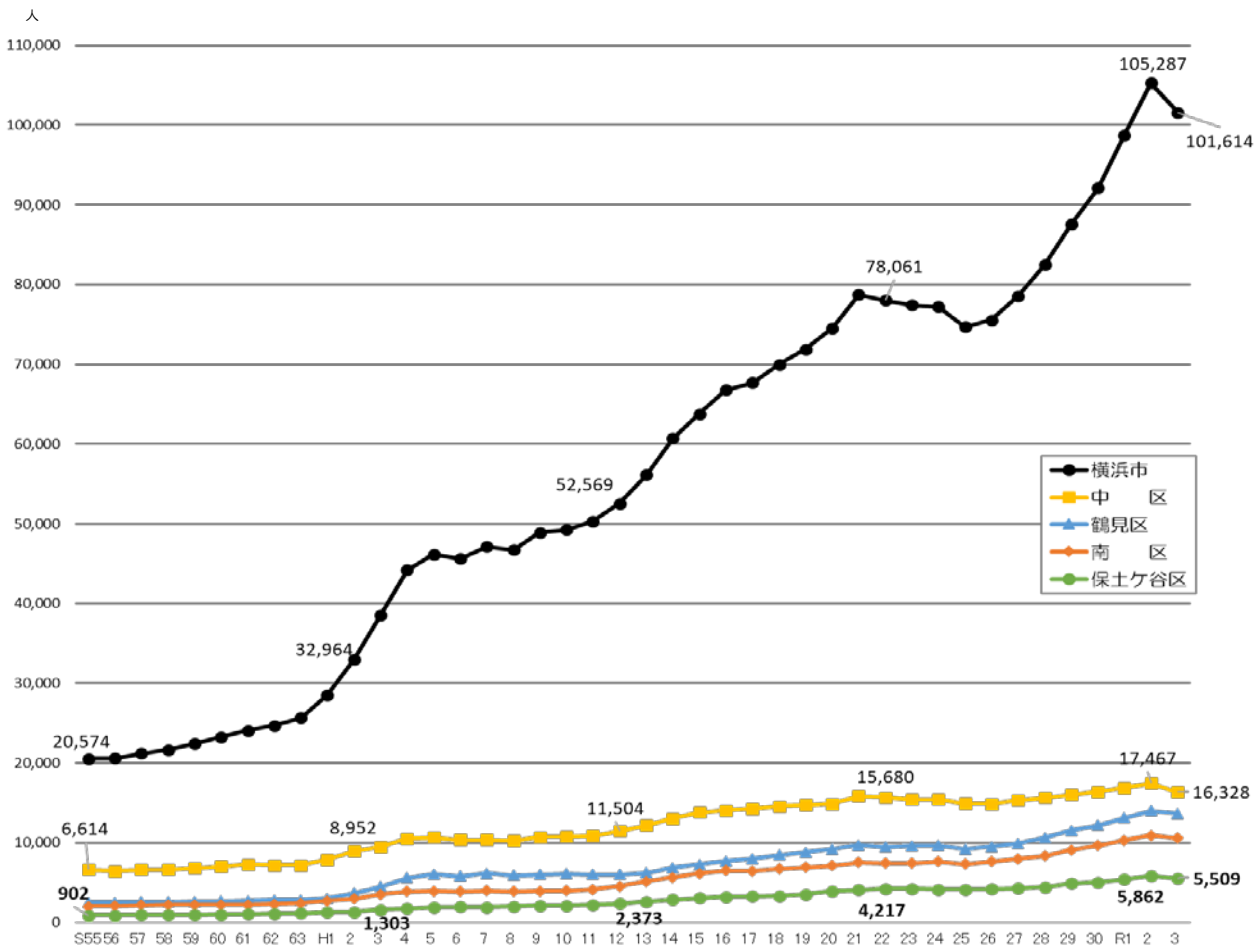
横浜市内の外国人数は、最近 30 年間で大きく増加し、令和 2（2020）年には 10 万人を超えました。

保土ヶ谷区でも外国人住民の増加が続き、令和 2（2020）年 3 月末には 5,862 人と、10 年前の約 1.4 倍となりました。区の総人口に占める割合は 2.69%で、全市平均（2.70%）と概ね同率となっています。

区内在住外国人数が、市全体の外国人数に占める割合も緩やかに上昇を続け、令和 2（2020）年 3 月末には 5.6%となりました。現在、保土ヶ谷区は、中区、鶴見区、南区、神奈川区、港北区に次いで、市内で 6 番目に外国人数の多い区となっています。

なお、令和 3（2021）年は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、市全体及び保土ヶ谷区を含む各区の外国人数は若干減少しています。

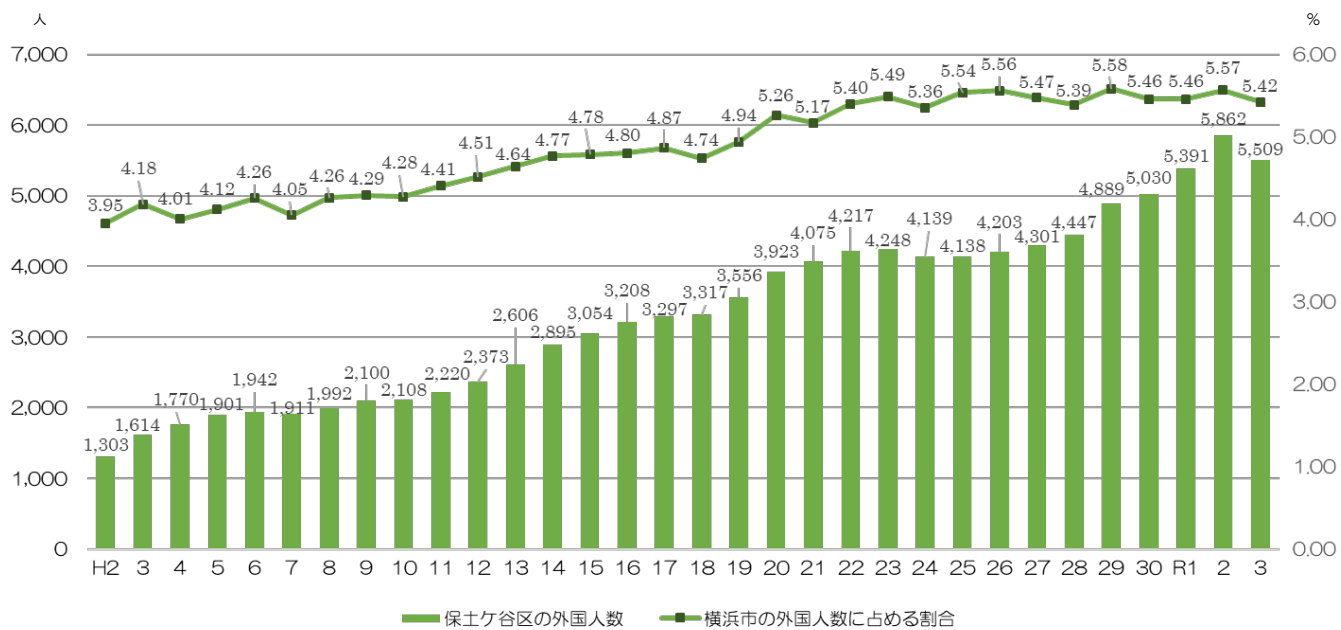
図表 1 外国人数の推移【横浜市・外国人数の多い上位3区・保土ヶ谷区】



資料：住民基本台帳（横浜市）

各年 3 月末現在（平成 24（2012）年までの外国人数は外国人登録制度に基づく登録者数）

図表 2 保土ヶ谷区の外国人数の推移



資料：住民基本台帳（横浜市）

各年3月末現在（平成24（2012）年までの外国人数は外国人登録制度に基づく登録者数）

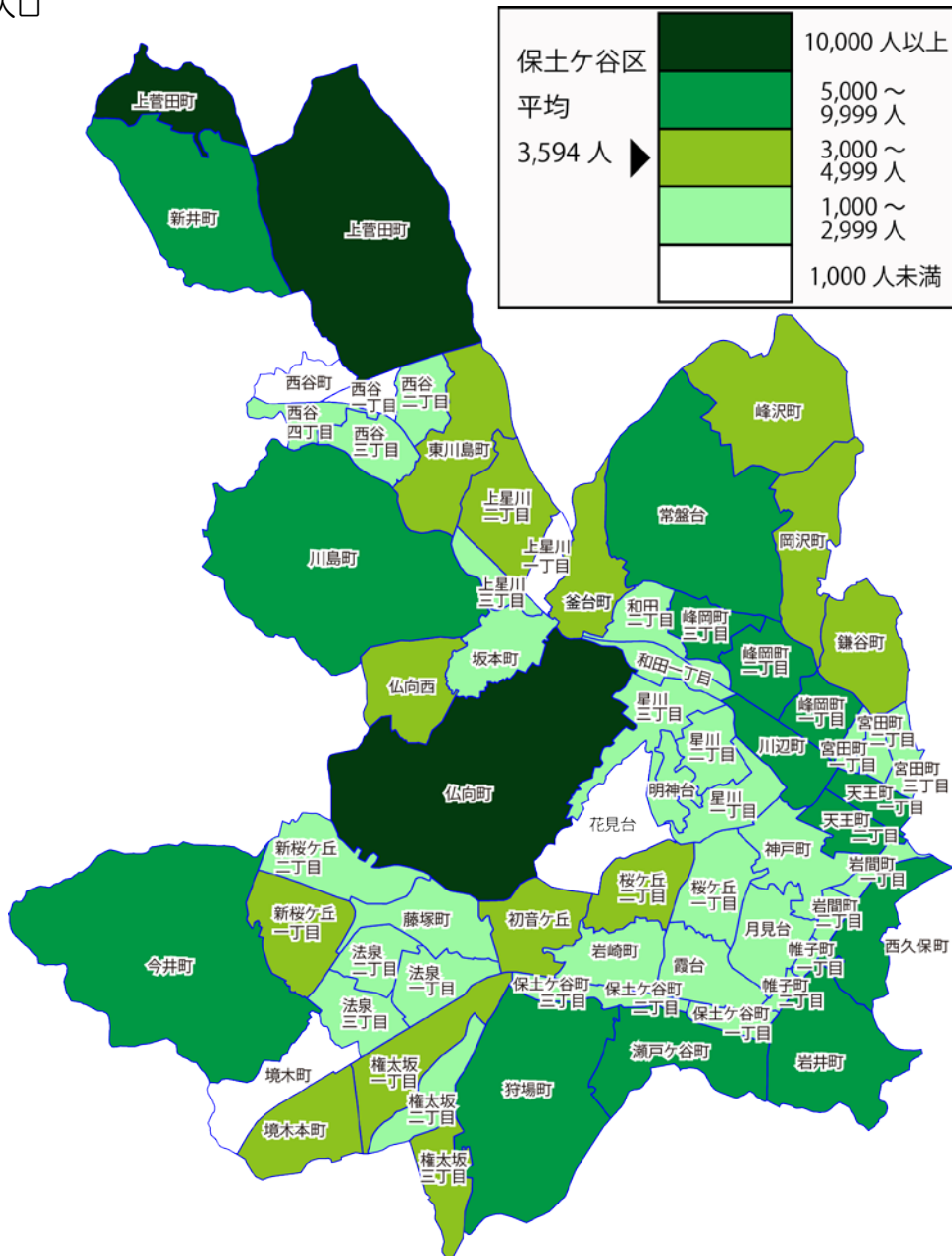
(2) 区内地域別分布

保土ヶ谷区の人口を町丁目別にみると、上菅田町、仏向町、川島町、狩場町、岩井町の順で多く、概ね面積の大きさに応じて人口の規模も大きくなっています。

外国人数は、令和3(2021)年3月末現在、西久保町449人、天王町436人、常盤台353人、仏向町315人、上菅田町294人、岩井町290人の順で多くなっています。総人口に対する外国人数の比率をみると、西久保町8.9%、天王町8.6%、常盤台5.8%、岩井町4.1%、峰沢町4.0%の順で高く、住宅団地や大学等の立地により集住がみられることが分かります。

図表 3 保土ヶ谷区内の地域別人口分布【保土ヶ谷区・町丁目別】

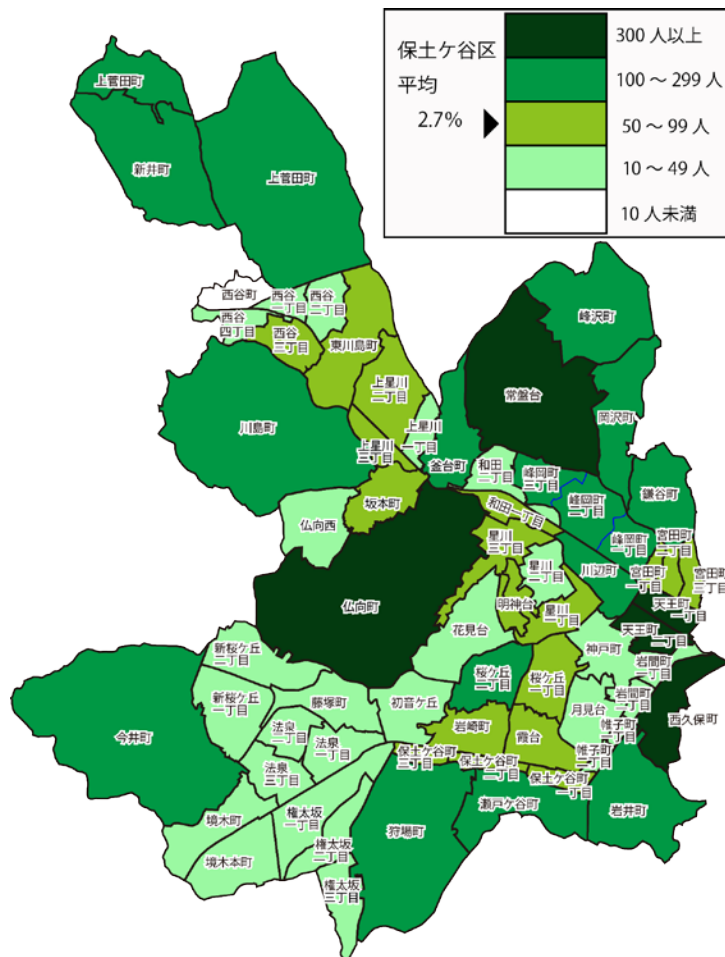
①総人口



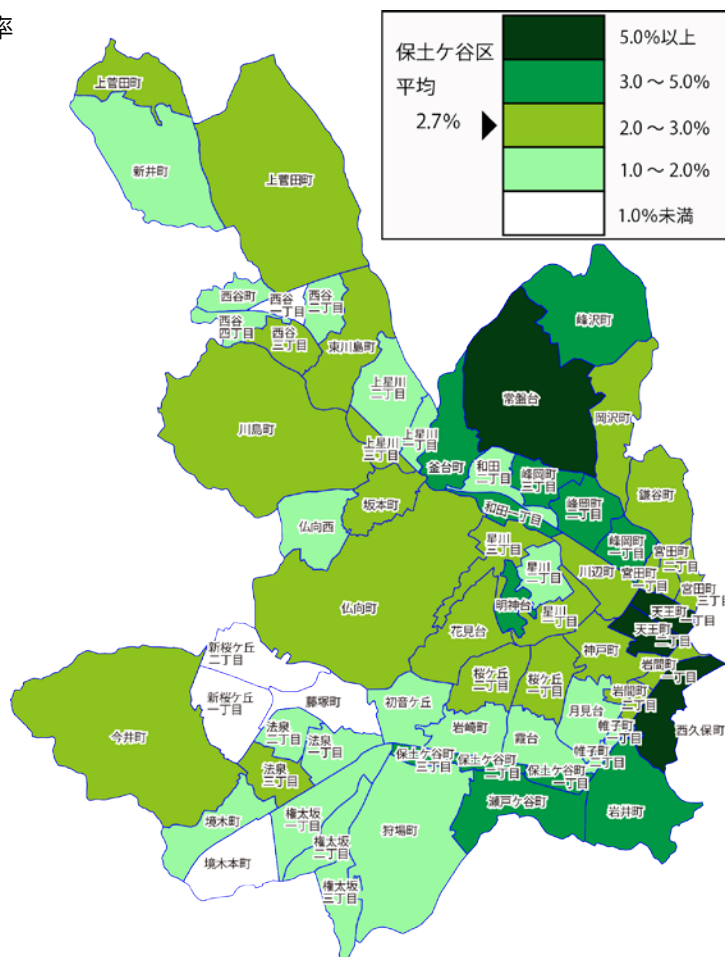
資料：住民基本台帳（①横浜市、②住民基本台帳の独自集計結果による）

①総人口：令和3(2021)年3月末現在、②同年4月1日現在、③外国人比率：②/①

②外国人人数



③外国人比率



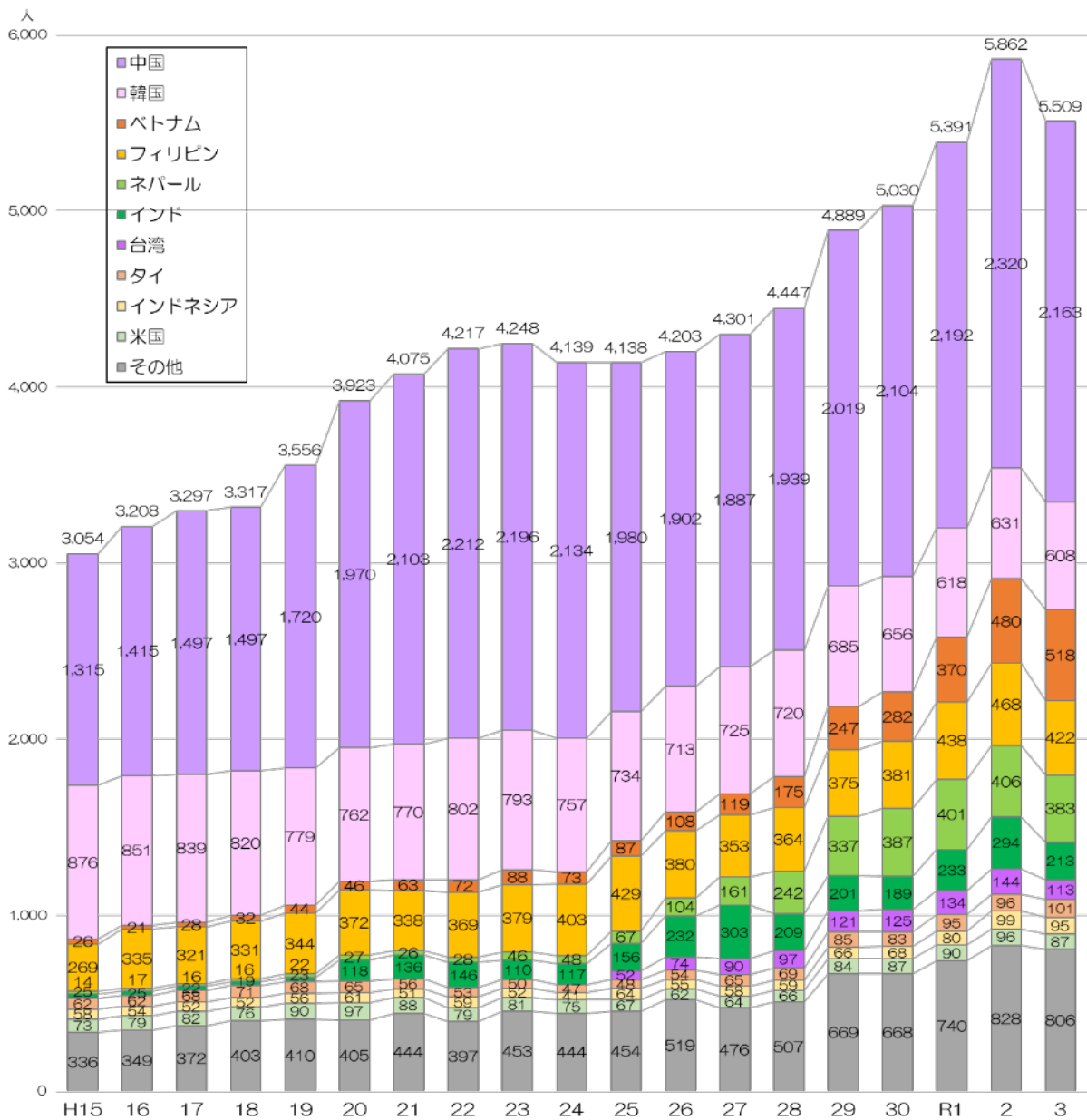
(3) 国籍・地域別分布

令和3（2021）年4月1日現在、保土ヶ谷区には、87の国籍・地域（5年前は80の国籍・地域）出身の外国人住民が暮らしています。国籍・地域別には、中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ネパール、インド、台湾、タイ、インドネシア、米国の順で多くなっています。

推移をみると、10年ほど前までは中国と韓国で全体の約7割を占めていましたが、近年、ベトナム、ネパール、インド等が急増し、多様化しています。

国籍・地域別順位を横浜市全体と比較すると、上位7位までの順位はいずれも同様であるものの、20位までみると保土ヶ谷区ではよりアジア諸国の比率が高く、アジア出身の住民が多い区になっていることが分かります。

図表 4 国籍・地域別にみた外国人数の推移【保土ヶ谷区】



資料：住民基本台帳（横浜市）

各年3月末現在（平成24（2012）年までの外国人数は外国人登録制度に基づく登録者数）

※平成25（2013）年まで中国には台湾を含み、平成28（2016）年までは韓国に朝鮮を含む。

図表 5 国籍・地域別順位【横浜市全体・保土ケ谷区、上位 20 か国】

① 横浜市：158 の国籍・地域（総数：101,614 人）

順位	国名	人	%
1	中国	39,980	39.3
2	韓国	12,409	12.2
3	ベトナム	9,576	9.4
4	フィリピン	8,197	8.1
5	ネパール	4,276	4.2
6	インド	2,854	2.8
7	台湾	2,686	2.6
8	ブラジル	2,570	2.5
9	米国	2,469	2.4
10	タイ	1,655	1.6
11	インドネシア	1,529	1.5
12	ペルー	1,266	1.2
13	スリランカ	945	0.9
14	英国	784	0.8
15	ミャンマー	754	0.7
16	ドイツ	677	0.7
17	朝鮮	605	0.6
18	マレーシア	565	0.6
19	バングラデシュ	509	0.5
20	フランス	498	0.5

② 保土ケ谷区：87 の国籍・地域（総数：5,509 人）

順位	国名	人	%
1	中国	2,163	39.4
2	韓国	608	11.1
3	ベトナム	518	9.4
4	フィリピン	422	7.7
5	ネパール	383	7.0
6	インド	213	3.9
7	台湾	113	2.1
8	タイ	101	1.8
9	インドネシア	95	1.7
10	米国	87	1.6
11	スリランカ	70	1.3
12	ミャンマー	63	1.1
13	バングラデシュ	55	1.0
14	朝鮮	50	0.9
15	ブラジル	48	0.9
16	モンゴル	48	0.9
17	マレーシア	43	0.8
18	パキスタン	38	0.7
19	英国	36	0.7
20	ロシア	29	0.5

アジア地域
その他の地域

資料：住民基本台帳（横浜市）令和 3（2021）年 3 月末現在

【参考】国（出入国在留管理庁）が公表する最新値

（令和 2（2020）年末現在 194 の国籍・地域 2,887,116 人）

		対前年増減
(1)	中国（構成比 27.0%）	（－4.4%）
(2)	ベトナム（構成比 15.5%）	（＋8.8%）
(3)	韓国（構成比 14.8%）	（－4.4%）
(4)	フィリピン（構成比 9.7%）	（－1.1%）
(5)	ブラジル（構成比 7.2%）	（－1.5%）
(6)	ネパール（構成比 3.3%）	（－0.9%）
(7)	インドネシア（構成比 2.3%）	（－0.0%）
(8)	台湾（構成比 1.9%）	（－13.7%）
(9)	米国（構成比 1.9%）	（－5.8%）

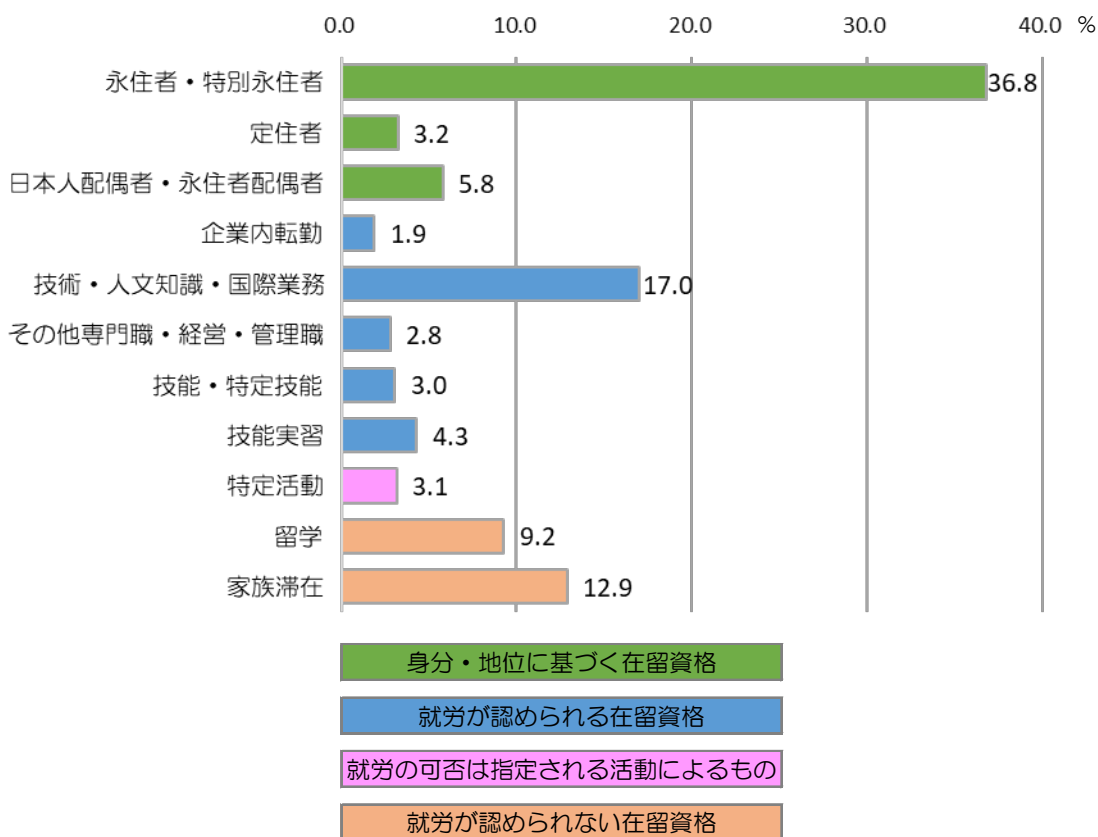
(4) 在留資格別分布

保土ヶ谷区で暮らす外国人住民の在留資格別分布をみると、令和3(2021)年4月1日現在、永住者29.5%(特別永住者と合計すると36.8%)に次いで、技術・人文知識・国際業務が17.0%となっており、これに家族滞在12.9%、留学9.2%が続いています。全国的には永住者に次いで多い技能実習は4.3%で低位となっています。全体としては、身分・地位に基づく在留資格が約4割半、就労が認められる在留資格が約3割、留学や家族滞在などの就労が認められない在留資格が約2割半となっています。なお、国及び横浜市全体では、新型コロナウイルス感染症の影響等により技能実習、留学の比率が減少している一方で、特定活動の比率は増加しています。

また、国籍・地域別にみると、韓国は、永住者と特別永住者が約8割と特に多く、中国やフィリピンの比率が多くなっているなど、国籍・地域によって分布の特徴が異なります。

図表 6 在留資格別分布の概況【保土ヶ谷区】

総数：5,486

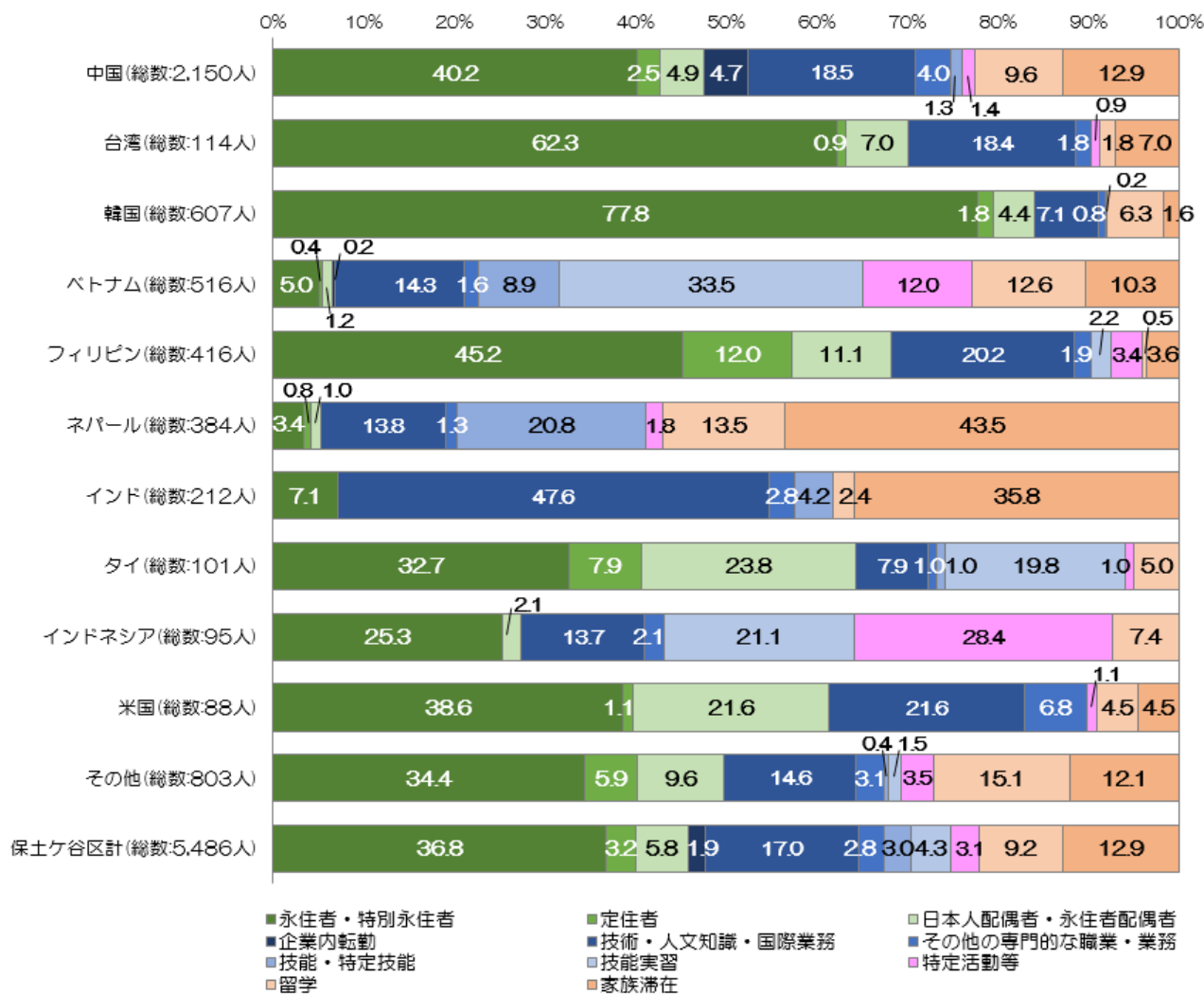


資料：住民基本台帳の独自集計結果による。令和3(2021)年4月1日現在

※在留資格なし(3人)は、乳児であるため「家族滞在」として集計しています。

「その他専門職・経営・管理職」には、高度専門職、経営・管理、技術、教育、教授、医療、興行等を含んでいます。

図表 7 国籍・地域別にみる在留資格分布【保土ケ谷区】



資料：住民基本台帳の独自集計結果による。令和3（2021）年4月1日現在

図表 8 在留資格別順位【横浜市全体・保土ヶ谷区】

①横浜市：全40資格中の順位（総数：101,614人）

順位	資格名	人	%
1	永住者	36,617	36.0
2	技術・人文知識・国際業務	12,764	12.6
3	家族滞在	11,197	11.0
4	特別永住者	7,484	7.4
5	留学	6,322	6.2
6	定住者	5,355	5.3
7	日本人の配偶者等	5,258	5.2
8	技能実習2号口	3,775	3.7
9	特定活動	2,551	2.5
10	技能	2,510	2.5
11	永住者の配偶者等	2,066	2.0
12	経営・管理	937	0.9
13	技能実習1号口	912	0.9
14	高度専門職1号口	863	0.8
15	企業内転勤	791	0.8
16	技能実習3号口	539	0.5
17	教育	538	0.5
18	特定技能1号	306	0.3
19	医療	128	0.1
20	教授	95	0.1
21	研究	89	0.1
22	高度専門職2号	77	0.1
23	宗教	74	0.1
24	高度専門職1号イ	71	0.1
25	興行	67	0.1
26	技能実習2号イ	54	0.1
28	介護	34	0.0
29	高度専門職1号ハ	26	0.0
30	文化活動	19	0.0
31	技能実習3号イ	10	0.0
32	芸術	8	0.0
33	技術	7	0.0
34	報道	5	0.0
35	技能実習1号イ	4	0.0
36	人文知識・国際業務	2	0.0
37	法律・会計業務	2	0.0
38	投資・経営	1	0.0
39	研修	1	0.0
	仮滞在	1	0.0
	その他	54	0.1

②保土ヶ谷区：全27資格中の順位（総数：5,486人）

順位	資格名	人	%
1	永住者	1,617	29.5
2	技術・人文知識・国際業務	931	17.0
3	家族滞在	704	12.8
4	留学	507	9.2
5	特別永住者	400	7.3
6	日本人配偶者	243	4.4
7	技能実習2号口	180	3.3
8	定住者	176	3.2
9	特定活動	172	3.1
10	技能	119	2.2
11	企業内転勤	103	1.9
12	永住者配偶者	75	1.4
13	高度専門職1号口	62	1.1
14	特定技能1号	48	0.9
15	技能実習1号口	36	0.7
16	経営・管理	26	0.5
17	技能実習3号口	19	0.3
18	教育	18	0.3
19	教授	15	0.3
20	高度専門職1号イ	10	0.2
21	医療	7	0.1
22	宗教	5	0.1
23	高度専門職2号	4	0.1
25	興行	3	0.1
26	研究	2	0.0
27	技術	1	0.0
	なし（乳児）	3	0.1

身分及び地位に基づく在留資格
就労が認められる在留資格
就労の可否は指定される活動によるもの
就労が認められない在留資格
その他

資料：住民基本台帳（①横浜市、②住民基本台帳の独自集計結果による）

①は令和3（2021）年3月末現在、②は同年4月1日現在

【参考】国（出入国在留管理庁）が公表する最新値

（令和2（2020）年末現在 2,887,116人）

対前年増減

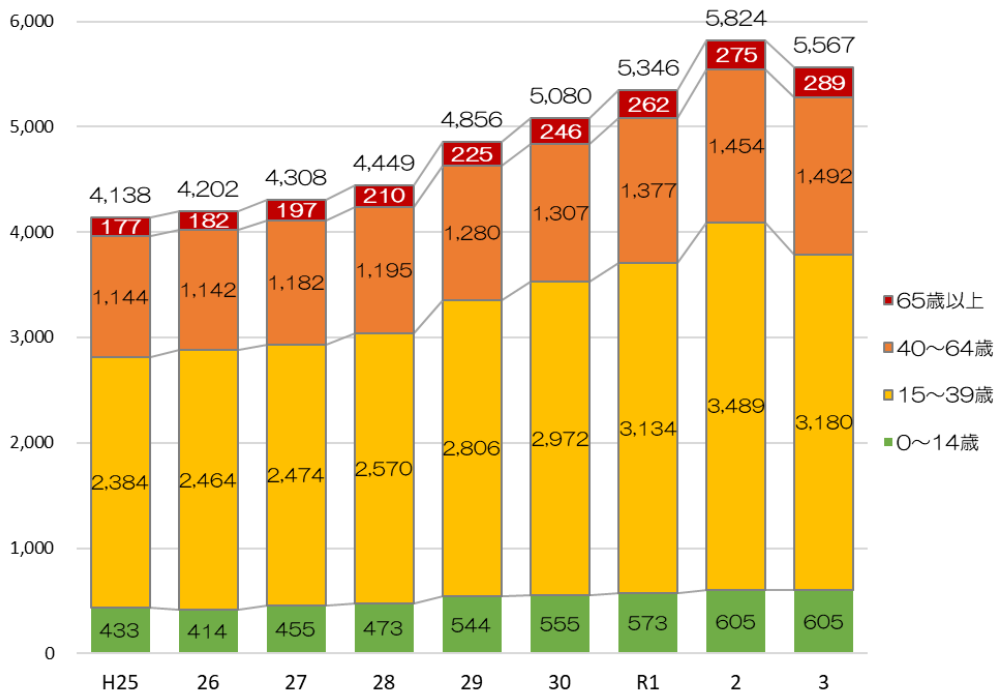
(1) 永住者	（構成比 28.0%）	（+1.8%）
(2) 技能実習	（構成比 13.1%）	（-8.0%）
(3) 特別永住者	（構成比 10.5%）	（-2.6%）
(4) 技術・人文知識・国際業務	（構成比 9.8%）	（+4.2%）
(5) 留学	（構成比 9.7%）	（-18.8%）
(6) 定住者	（構成比 7.0%）	（-1.7%）
(7) 家族滞在	（構成比 6.8%）	（-2.4%）
(8) 日本人の配偶者	（構成比 4.8%）	（-1.7%）
(9) 特定活動	（構成比 3.6%）	（+58.7%）

(5) 年齢別分布

保土ケ谷区で暮らす外国人住民の年齢構成は、令和3（2021）年1月1日現在、15～39歳が57.1%と最も多く、次いで40～64歳が26.8%、0～14歳は10.8%、65歳以上が5.1%となっています。また、区内在住外国人の平均年齢は34.6歳と、区民全体の平均年齢47.3歳（ただし同年3月末現在）より12歳以上若くなっています。

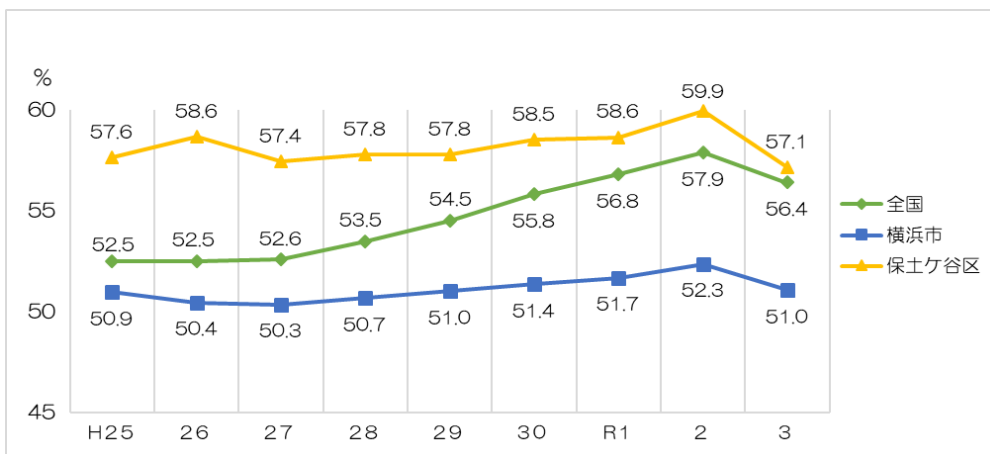
15～39歳の年齢層は、技能実習生の増加等に伴って全国的に割合を伸ばしてきていますが、横浜市及び保土ケ谷区では、比較的安定して推移しています。なお、この15～39歳の年齢層は、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う流動により、国・市・区ともに令和2（2020）年から令和3（2021）年にかけて割合が低下しています。

図表 9 外国人住民の年齢別分布の推移【保土ケ谷区】



資料：住民基本台帳（総務省）各年1月1日現在（平成25（2013）年は3月末現在）

図表 10 15～39歳人口比率の推移【全国・横浜市・保土ケ谷区】

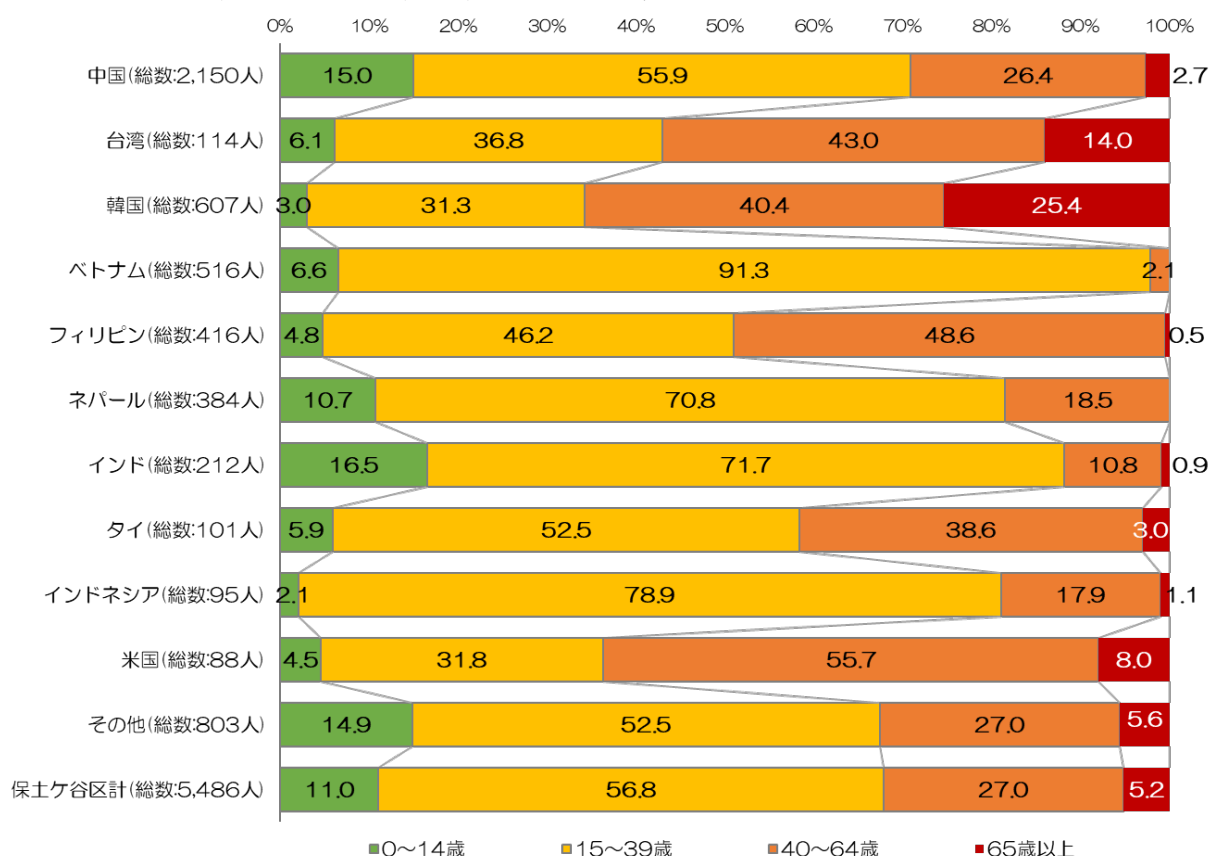


資料：住民基本台帳（総務省）各年1月1日現在（平成25（2013）年は3月末現在）

国籍・地域別にみると、令和3（2021）年4月1日現在、15～39歳の比率はベトナム、インドネシア、ネパール等で特に高くなっています。また、韓国、台湾、米国では40歳以上の比率が半数を超え、特に韓国は4人に1人が65歳以上と、高齢化が進んできています。インド、中国、ネパール等では0～14歳の比率が1割を超えるなど、家族による滞在が多い状況が示されています。

区内在住外国人の平均年齢は、ベトナムが25.7歳、インドが28.7歳、ネパールが29.5歳などと30歳に満たない一方で、韓国は49.4歳と区内在住外国人の平均年齢（34.6歳）を大きく上回っています。

図表 11 国籍・地域別にみる年齢別分布【保土ケ谷区】



【平均年齢（低い順）】

国名	平均年齢（歳）
ベトナム(総数:516)	25.7
スリランカ(総数:70)	28.2
インド(総数:212)	28.7
ネパール(総数:384)	29.5
インドネシア(総数:95)	31.2
中国(総数:2,150)	32.8
その他(総数:733)	34.1
区平均計(総数:5,486)	34.6
タイ(総数:101)	36.9
フィリピン(総数:416)	38.8
米国(総数:88)	44.6
韓国(総数:607)	49.3

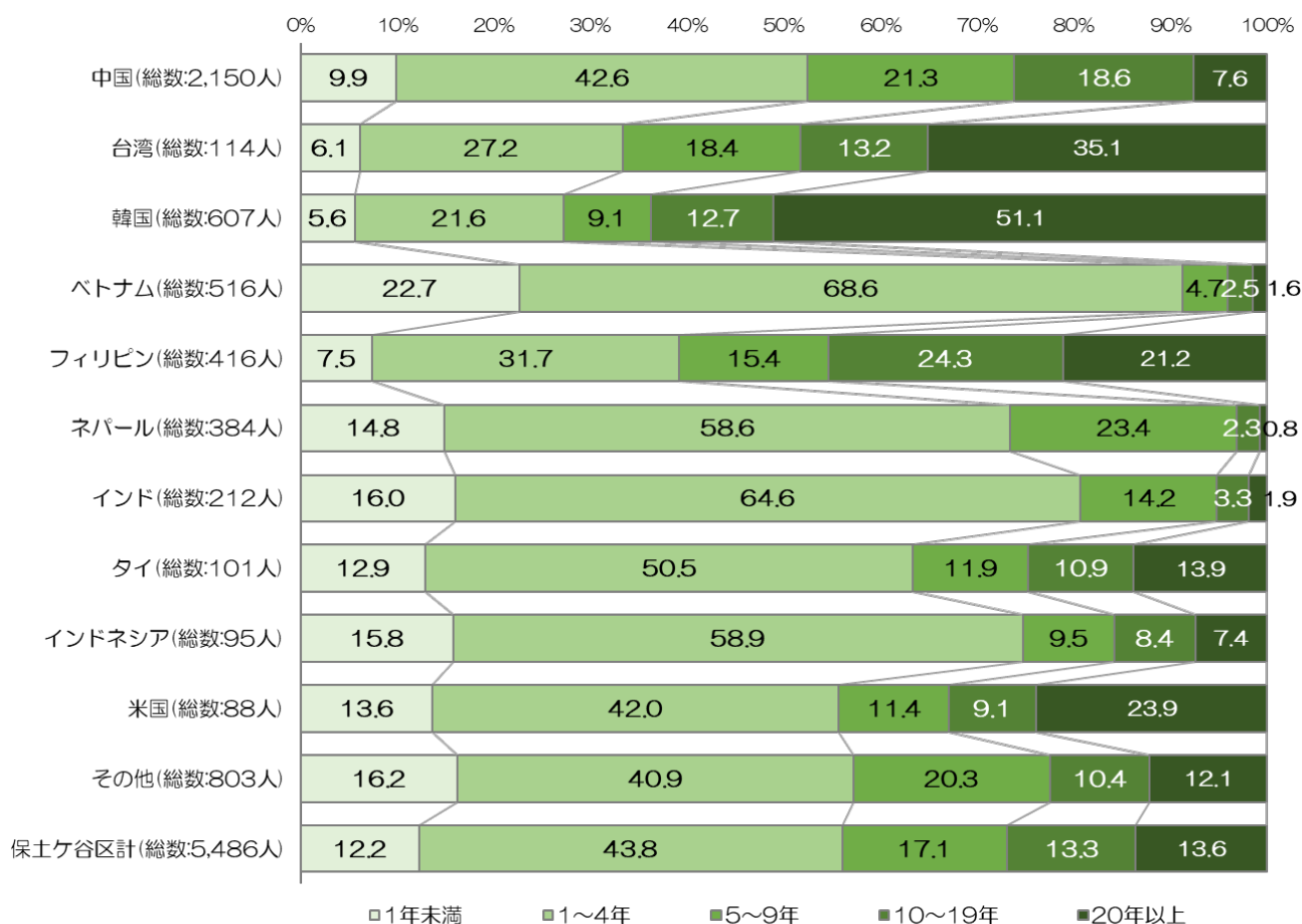
資料：住民基本台帳の独自集計結果による。令和3（2021）年4月1日現在

(6) 市内での滞在期間

令和3（2021）年4月1日現在、保土ヶ谷区で暮らす外国人住民は、横浜市内での滞在期間が1～4年の人が43.8%、5～9年の人が17.1%、1年未満の人が12.2%みられ、10年未満の人が7割以上となっています。一方で20年以上の人でも13.6%みられます。

国籍・地域別にみると、ベトナムでは4年以下の人が9割を占め、インドは8割、ネパール及びインドネシアは7割と、滞在期間の短い人が多くなっています。一方、韓国は20年以上の人が半数以上、台湾も3分の1以上を占めています。

図表 12 国籍・地域別にみる滞在期間分布【保土ヶ谷区】



資料：住民基本台帳の独自集計結果による。令和3（2021）年4月1日現在

2 調査からみえる外国人住民の意識

本プランの策定にあたっては、子どもが区内の保育園に通う保護者やほどがや国際交流ラウンジの利用者、横浜国立大学の留学生といった区内在住、在勤、在学の外国人住民など約90名の方に、困りごとや地域との関わりなどに関するヒアリング等を実施しました。結果の概要は、次のとおりです。

●生活上の困りごと

- 行政手続き（窓口で言葉が通じない、複雑で分かりにくい）、必要な制度や行政サービスに関する情報の入手への苦勞がみられます。「子育て中に乳幼児健診のお知らせが来ても分からなかった」など、「**言葉が通じない不自由さ**」が最も大きな壁になっています。
- 保土ヶ谷区に住み始めた当初は「近所づきあい」「職場で言葉が通じない」「災害にどう備えたらいいか分からない」のほか「子どもの保育園や学校選び」「日本の生活習慣に慣れない」など多くの面で困りごとや不安が多く、「孤独感やホームシック」「何に困っているか分からなかった」との声もみられます。
- 困ったことの相談先として、来日当初は「家族」「同郷の友人・知人」に次いで「区役所」が多くあげられました。滞在期間が長くなるにつれ「学校や職場仲間」「日本人の友人・知人」などの存在も大きくなっています。

●必要な情報の入手方法

- 生活に必要な情報の入手は、「インターネットやSNS」「同郷人のネットワーク」「職場や学校」の順で多くあげられています。また、広報紙や市・区のホームページも利用されています。
- 災害情報や新型コロナウイルス感染症関連情報の入手は、「家族」「同郷の友人・知人」に次いで「インターネット検索やSNS」と「区役所」があげられています。国や県の災害時・緊急時向け外国人支援サイトの利用もみられます。

●地域との関わり

- 自治会・町内会に入会している方は少なく、「誘われたことがない」「自治会・町内会とは何か知らない」という人も少なくありません。
- 「子どもが生まれて近所の方が声をかけてくれるようになった」「子育て仲間と今も交流している」など**子育てが近所づきあいのきっかけになっている**状況もみられます。
- 子育て中の方は、災害対策や避難生活で頼りにしている先として「家族」「区役所」に次いで「近くの公共施設や公園」をあげており、地域とのつながりの重要性がうかがわれます。

●ほ도가や国際交流ラウンジとの関わり

横浜市では、市内在住の外国人のための生活情報提供、相談を多言語で実施するとともに、日本語教室の開催、通訳ボランティアの派遣、日本人との交流活動などを行うため、国際交流ラウンジを設置しています。

- ほ도가や国際交流ラウンジの「日本語教室」「子どもの勉強会」「通訳・翻訳」等を利用している方がみられる一方、「知らなかった」「参加・利用したことはない」との状況もみられます。
- 今後の利用については、未利用者も含め「子どもの勉強会」「日本語教室」を多くの方があげ、「相談窓口」「通訳・翻訳」等の利用希望も少なくなく、**ほ도가や国際交流ラウンジの利用ニーズは潜在的に高い**ことがうかがわれます。
- ほ도가や国際交流ラウンジを利用したきっかけとしては、「区の広報」「家族に聞いて」「友人に誘われて」「イベントに参加して」等があげられており、広報やイベント、クチコミなど多様な方法でほ도가や国際交流ラウンジとその事業の周知を進めることが重要といえます。

●保土ケ谷区に住んで

- 保土ケ谷区は「交通が便利で通勤しやすい」「自然と都市のバランスがとれている」「商店街がある」「子育て支援環境が整っている」など、多くの方が住みやすさを感じています。
- 子育て中の方は「よく行く場所」として、「商店街」や「公園」を多くあげ、学生も地域の飲食店等をあげています。
- 一方で、コロナ禍により職場が休業となった、アルバイトによる収入が減った・なくなったという人が多いなど、仕事の確保が求められています。「**長く住み続けたい。そのために仕事を確保したい**」との希望もみられます。

●多文化共生の区づくり・地域づくりに向けて

- 多くが、行政窓口や医療機関などで「**言葉が通じるようになると良い**」「**まちなかでの英語表記が欲しい**」と希望しており、「言葉の壁」への対応が最も課題視されています。
- 住宅購入支援、起業支援など、生活の基盤に関わる情報や支援の必要性もあげられています。
- 「**自国の文化を伝えたい**」「**日本の地域文化をもっと知りたい・交流したい**」との積極的な交流意向が多くみられます。
- 一方で、「日本人は規律を守り礼儀正しいが、気軽に話しかけにくく人間関係の構築が難しい」と感じている方も少なくありません。
- **日本人と外国人、外国人住民同士の「コミュニケーションの機会がもっと必要**」との声は少なくなく、「多文化共生について語り合う場があると良い」「区役所と区民がつながりながら情報共有や居場所づくりができる」といった意見もみられます。また、コロナ禍での経験から「ウェブ活用による交流もできるはず」との提案もあげられています。
- 「**かつては見た目が日本人らしくないというだけで差別されたこともあった。日本に住み、日本の文化を学ぶことで、表現の方法は異なっても、日本人の心の温かさを理解できた。お互いの文化の違いを理解しあうことが大切だと感じている**」との声もありました。多文化共生に向けて、あらゆる地域、職場、学校等で多文化共生の意識を醸成する必要があるといえます。

3 区や関係機関による取組

保土ヶ谷区及び関係機関では、多文化共生を推進するため様々な取組を行っています。

(1) 保土ヶ谷区役所の取組

①情報提供等における多言語対応

横浜市では、各区のホームページトップに「いろいろな言葉」へのリンクを設け、6言語で区役所の案内と、機械翻訳機能の活用ができるようにしています。

区役所では、各課で携帯型翻訳機器や通訳タブレットなど ICT を活用した窓口対応に取り組んでいます。また、やさしい日本語を活用した情報提供、相談内容に応じた国・県・市等の関係機関の紹介、ごみや粗大ごみの出し方の案内を記載した多言語三角ポップの設置、食中毒調査や食品衛生指導ツールの多言語化など、生活に必要な情報の多言語化を進めています。さらに、地域子育て支援拠点こっころやほどがや国際交流ラウンジと連携し、日本での子育てに必要な情報を伝える講座を実施するほか、成長に応じた歯磨き方法や離乳食の作り方を紹介する動画に英語、中国語の字幕ナレーションを付けて配信するなど、子育て分野でも多言語対応を推進しています。

②多文化共生の地域づくり




国際理解講座や多文化交流イベントなど、外国人住民との交流機会や異文化交流体験の場の提供に取り組んでいます。

取組内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ●国際文化理解事業（国際文化の理解を深めるための文化紹介事業） （内容）・多文化共生展示会 ・国際文化理解講座 	地域振興課
<ul style="list-style-type: none"> ●ブルガリア共和国との交流事業 ★詳細は 19 ページ参照 （経緯）・平成 19（2007）年の区制 80 周年を記念してブルガリア共和国の首都ソフィア市とパートナーシップ都市協定を締結（平成 20（2008）年 3 月） （内容）・ブルガリア紹介の情報発信 ・ブルガリア料理教室、イベント開催、イベントでの文化紹介 ・区内小学校でのブルガリア理解授業 等 	
<ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生まちづくりサポーター講座 （内容）・地域で外国人住民との交流機会をつくり、多文化共生を進めていくサポーターの入門講座を実施 ・参加者同士でイベントを企画し、講座修了後に実際にイベント開催へチャレンジするところまで応援 	
<ul style="list-style-type: none"> ●ほどがや国際フェスタ ★詳細は 23 ページ参照 	
<ul style="list-style-type: none"> ●横浜国立大学留学生の地域交流推進事業 ★詳細は 20・21 ページ参照 （経緯）・区内唯一の大学として相互連携の充実・強化を図る連携協力協定を締結（平成 25（2013）年 2 月） ・全学生の約 10%を占める留学生による地域の魅力発見と区の活性化を図ることを目的に「留学生の地域交流推進事業」を開始（令和元（2019）年） （内容）・ほどがや国際フェスタでの交流や文化紹介 ・地域が主催する季節のイベント等への参加、まちあるき ・区ホームページでの各国の文化発信 等 	区政推進課

★ブルガリア共和国との交流事業

保土ケ谷区では、パートナー都市協定を締結しているブルガリア共和国との交流を中心に国際文化の理解を深めるための文化紹介事業を実施しています。

【主な取組内容】

実績	内容
ブルガリア料理教室	<p>ブルガリア出身の方が講師を務める料理教室です。ブルガリアを代表する伝統料理を作りながら、ブルガリア文化についても学びます。令和2（2020）年度は動画配信にて実施しました。</p> 
区役所区民ギャラリーでの展示会	<p>ブルガリアの民族衣装や食器を区役所1階スペースで展示しています。来庁者がブルガリアに興味を持つきっかけとなっています。</p> 
区内小学校でのブルガリア理解授業	<p>区内小学校でブルガリア共和国の文化紹介を実施しています。ブルガリア民族音楽の披露やブルガリア人によるブルガリア文化の紹介を行っています。</p> 

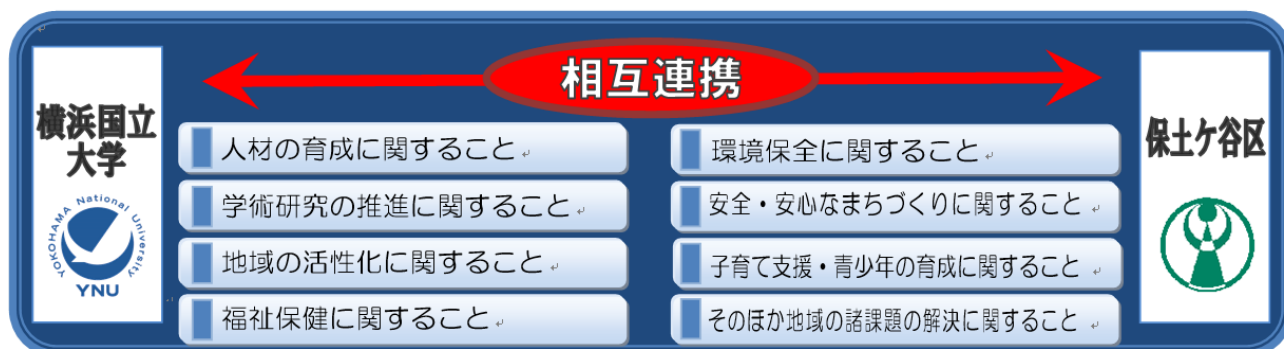
【保土ケ谷区とブルガリア共和国 首都ソフィア市】

保土ケ谷区は、平成19（2007）年度の区制80周年を記念して、ブルガリア共和国の首都ソフィア市とパートナー都市協定を締結しています。協定締結後は、上記取組をはじめ、ホームステイの受け入れや写真展の開催、星川中央公園へのバラ（ダマスクローズ）の記念植樹など様々な形で交流を実施してきました。

★横浜国立大学留学生との連携（横浜国立大学留学生の地域交流推進事業）

【経緯】

保土ケ谷区は、区内唯一の大学である横浜国立大学と、地域における大学の教育・社会貢献活動の促進及び安全・安心で活力あるまちづくりに向けた地域課題の解決を目的に、平成 25（2013）年 2 月、相互連携の充実・強化を図る連携協力協定を締結しました。



同大学は、世界約 75 の国や地域から約 1,000 名（全学生の約 10%）の留学生を受け入れていますが、留学生に焦点をあてた地域交流は必ずしも十分でなく、留学生が地域で行われる伝統行事やイベント等に参加できる環境が十分に整備されていませんでした。


そこで、平成 30（2018）年度から準備を進め、翌令和元（2019）年度から、日本や横浜・保土ケ谷の魅力発見と区の活性化を図ることを目的に、「横浜国立大学留学生の地域交流推進事業」を開始しました。

【内容】

区が主催する「ほどがや国際フェスタ」における文化紹介や交流、地域が主催する季節のイベント等への参加、まちあるき等のフィールドワークとともに、区ホームページで各国の文化を発信するなど、地域との交流、区民の国際理解を促進する事業を実施しています。

実施内容は次のとおりです。

◇平成 30（2018）年度 プレ実施

実績	内容
餅つき大会	<p>地域が主催する「餅つき大会」に会場設営等の準備段階から参加しました。実際に、餅をつく体験のほか、もち米を蒸かし、捏ねる工程も体験しました。</p> 

◇令和元（2019）年度 事業開始

実績	内容	
ほどがや花フェスタ	アフリカ紹介ブースを出展しました。留学生による自国文化紹介のほか、工芸品やアフリカ原産の切花、衣類等を展示するとともに、第7回アフリカ開発会議（TICAD 7）に関するパネル等の展示を行い、TICAD 7のPRを行いました。	
納涼盆踊り	地域が主催する盆踊り大会に参加し、地域の方と一緒に盆踊りを踊りました。地域の方に浴衣の着付けをしていただき、参加した留学生全員が浴衣を着て参加しました。また、事前に行われた地域の方による踊りの練習会にも一部の留学生が参加しました。	
昔あそびのつどい	地域が主催する「昔あそびのつどい」に参加しました。開会式では留学生から自己紹介をしていただいたほか、地元の小学生に交ざり、紙飛行機作りや竹馬、茶道、万華鏡作り、折り紙、紙芝居などを体験しながら、地域の方と交流をしました。	
ほどがや国際フェスタ	留学生による自国文化の紹介（パワーポイントを用いた発表会）や留学生と来場者とのコミュニケーションコーナーの運営を実施しました。また、フランス リヨンからの留学生に参加いただき、横浜市とリヨンの姉妹都市提携 60 周年記念 PR（パネル掲示、ノベルティ配布）も実施しました。	
保土ケ谷歴史まちあるき	近代水道・保土ケ谷宿の遺構と中世かまくら道を巡るコースに4名の留学生が参加しました。ガイドボランティアの説明を通訳しながら保土ケ谷の歴史を学びつつ、他の参加者とも交流しました。	

◇令和2（2020）年度

実績	内容
自国の文化発信	区ホームページへ留学生による自国の文化紹介記事を掲載（20 か国）しました。自国の伝統文化や料理、おすすめのスポットに加え、横浜や保土ケ谷への思いなどを語っていただきました。
ほどがや国際フェスタ	これまでの国際フェスタの写真やチラシ、留学生による自国の文化紹介パネルを展示しました。また、「姉妹都市提携 55 周年」事業とも連携し、会場アンケートでは回答者へのプレゼント配布も実施しました。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の交流イベントは中止。

(2) ほどがや国際交流ラウンジによる取組

横浜市は、外国人住民への生活情報提供、多言語での相談対応とともに、日本語教室の開催、通訳ボランティアの派遣、日本人との交流活動等を行うための拠点として、国際交流ラウンジを設置しています。令和3（2021）年10月現在、11区に国際交流ラウンジが設置されており、ほどがや国際交流ラウンジは、その1つとして今から30年前に設立されました。

日本社会が本格的な国際化を目指し始めた平成元（1989）年、保土ケ谷区では、さらなる国際・多文化交流を進めるため、ボランティアと区職員の発意により「保土ケ谷区国際交流のつどい実行委員会」が設立されました。平成3（1991）年2月には「保土ケ谷区国際交流のつどい」を開催して各国の文化や料理などを広く紹介し、その運営を通じて関係者のチームワークを構築し、同年5月、「保土ケ谷区国際交流の会」を立ち上げ、組織体制の整備やスタッフ研修などを経て、同年7月、岩間市民プラザ1階に、現在のほどがや国際交流ラウンジの前身である地域国際交流拠点「保土ケ谷区国際交流コーナー」を開設しました。横浜市では、緑国際交流ラウンジ（現 青葉国際交流ラウンジ）に次いで2番目の開設となり、区として立ち上げたのは、保土ケ谷区が最初でした。

平成29（2017）年には「ほどがや国際交流ラウンジ」と名称を変更し、多言語による相談や情報提供、多文化共生事業に取り組んでいます。事業の内容は次のとおりです。

①情報提供・相談対応

日常生活に関する情報提供や相談に対応する多言語の窓口を開設しています。

【情報提供・相談窓口の対応日時】

曜日	9:30~14:00	14:00~18:00
月曜日	英語	英語
火曜日	英語、中国語	英語、韓国・朝鮮語※
水曜日	英語	英語
木曜日	英語	英語
金曜日	英語、中国語	英語
土曜日	英語、フィリピン語※	英語
日曜日	英語	英語



外国人相談窓口

※韓国・朝鮮語は第2週、第4週、フィリピン語は第1週、第3週。

※令和4（2022）年3月時点の情報です。ご利用の際は事前にほどがや国際交流ラウンジへお電話（045-337-0012）をお願いします。

②日本語学習支援

外国人住民が日常生活に必要な日本語を学ぶ「日本語教室」及び、外国につながる小学生や中学生が、学校の勉強や日本語のサポートを受ける「子どもの勉強会」を開催しています。

「日本語教室」は対面で、「子どもの勉強会」は一部オンラインを取り入れて行っています。



日本語教室



子どもの勉強会

③交流事業

様々なイベントを通じて、日本人と外国人、外国人住民同士の交流を広げています。感染症対策を取りながら、対面やオンラインでの交流を行っています。

【主な事業】

事業名	内容	
食の国際交流	講師と一緒に世界各地の料理を作ることで、その国を身近に感じられるとともに、生活風習や文化にふれることができます。感染症対策としては、調理を行わず、講座で世界の料理を紹介しています。	 2020年以前の撮影
異文化理解講座	外国人講師の出身国や故郷に関するお話をとおして、各国の、ガイドブックでは知ることのできない文化にふれることができます。現在は、食の国際交流事業と合同で講座を行っています。	
日本文化の紹介	「お茶会」や「浴衣を着よう」など、日本の伝統文化を体験するイベントを開催しています。感染症対策として、お茶会は中止しています。	
ハローギャザリング	日本人と外国人が交流する場です。季節行事の紹介や防災講座、ゲーム、遠足などを楽しみます。感染症対策が必要になってからは、対面とオンラインのハイブリッドで交流を行っています。	
ぴっころ (外国人母親交流会)	外国人と日本人の未就学の子どもを持つ親たちが、情報を交換したり、自分の国の文化を紹介したりする場です。月2回の開催で、対面又はオンラインでの交流を行っています。	
ほどがや国際フェスタ	世界の料理やお菓子を味わうことのできるコーナーや、日本語を勉強しているほどがや国際交流ラウンジ利用者による日本語スピーチなど、盛りだくさんのイベントです。令和2(2020)年、令和3(2021)年はWeb上の特設サイトとギャラリーでの展示、少人数の対面のイベントを行いました。	

④外国語講座

ほどがや国際交流ラウンジを運営する「NPO 法人 保土ヶ谷国際交流の会」が、自主事業として、英語や中国語、ハングル、スペイン語を学ぶ講座・サロンを開催しています。対面の授業とオンラインの授業があります。



ほどがや国際交流ラウンジ

〒240-0004 横浜市保土ヶ谷区岩間町 1-7-15 横浜市岩間市民プラザ1階

【TEL】045-337-0012 【FAX】045-337-0013 【E-mail】toiawase@hodogaya-kokusai.com

(3) 横浜市の取組

横浜市は、外国人住民の増加に伴って多文化共生施策の充実に取り組んできました。

●多言語対応の推進

市ホームページにおける「いろいろな言葉」による対応、窓口におけるやさしい日本語の活用に取り組むほか、多言語ラジオ番組の運営（5言語による数分間の生活情報・防災情報発信）を通じた情報提供に取り組み、相談対応については、国・県・市内の多言語相談窓口の紹介を行っています。また、「横浜市公共サイン計画」に基づく交通施設や公共施設における案内誘導版等の外国語併記化を進めています。

コミュニケーション支援としては、市立学校における母語による支援に取り組み、また、医療機関における通訳配置や通訳派遣等も進んできています。学校や職場、医療機関ほか公共的な機関と連携した多言語対応の環境づくりも行っています。

●国際交流の推進

姉妹・友好都市（8都市）やパートナー都市交流（7都市）、交流・協力の合意の共同声明（5都市等）等の都市間交流では、スポーツや文化、技術、教育ほか各テーマを設定した交流が広がってきています。また、過去3回のアフリカ開発会議横浜開催を契機として、大使等による学校訪問や青年海外協力隊経験者による授業（オンライン含む）、大使館発行の広報物・写真・料理のレシピの提供といった市内小中学校とアフリカとの交流等の取組を進めてきたほか、東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、ホストタウン相手国との交流も進めています。

さらに、国際美術展「横浜トリエンナーレ」をはじめとする国際イベントの振興などにも取り組んでいます。最近では、民間企業における国際業務の促進、外国人雇用の推進に向け、経済団体や大学と連携したビジネス交流、人材マッチング、外国人従業員のための住環境整備など、産業面からの多角的な国際化が大きく進んできています。

●多文化理解の推進

市は、（公財）横浜市国際交流協会（YOKE）（以下、横浜市国際交流協会（YOKE））と連携して各種の国際交流イベントを育むとともに、市民による国際交流活動との連携を進めてきました。

児童生徒の多文化共生意識を育むため、市立の小中学校における国際理解教室の実施、国際交流の促進、横浜の歴史や伝統・文化に関する学習の推進等に取り組んでいます。

●多文化共生の拠点運営

横浜市国際交流協会（YOKE）との連携により、多言語による情報提供、通訳・翻訳といったコミュニケーション支援、「横浜市多文化共生総合相談センター」や「よこはま日本語学習支援センター」の運営に取り組むとともに、地域ごとに「国際交流ラウンジ」を設置して、地域に即した多言語情報の提供や相談対応、日本語学習支援、多文化交流の促進に取り組んでいます。国際交流ラウンジは、現在、市内11か所に設置され、市民活動団体、NPO法人、横浜市国際交流協会（YOKE）などが運営しています（ほどがや国際交流ラウンジはNPO法人運営）。

●災害や感染症関連の対応

市では、外国人住民が災害や感染症から身を守れるよう、関係各局及び横浜市国際交流協会（YOKE）と連携した対応を進めています。

防災力強化については、7言語による災害時音声データファイルや外国人住民向け防災啓発パンフレット等による情報提供、啓発のための人材派遣等を行っています。大規模災害の発生時には、「横浜市外国人災害時情報センター」や「横浜市外国人災害時語学ボランティア」協力の下、各防災拠点等における通訳及び相談・聞き取り等を行うこととしています。

感染症対応については、新型コロナウイルス関連情報（ポータル）サイトの運営により感染の心配がある時の連絡方法、陽性者への対応や経済的支援に関する制度の紹介といった情報支援を行っています。

4 課題の整理

本章の1～3を踏まえると、保土ヶ谷区における多文化共生のまちづくりに向けた課題として、次の4つがあげられます。

(1) 「言葉の壁」への対応が、生活する上での最大の課題です。

区役所窓口で言葉が通じず、生活に必要な情報が伝わらないことは、外国人住民にとっても区役所にとっても、大きな課題となっています。また、外国人住民のニーズが多様化・複雑化し、支援制度等も多岐にわたっていることなどから、最適な情報を選べない、困ったときにどこに相談したらいいか分からない、という状況もみられます。

このようなことから、やさしい日本語を含めた多言語対応の拡充や日本語学習支援の充実等が求められています。

(2) 多文化共生意識の醸成と、豊かな多文化交流が求められています。

外国人住民の増加、国籍の多様化などに伴い、外国人支援や交流機会の不足が課題となっています。また「かつては、見た目が日本人と違うというだけで差別を経験したこともあった」という声もあり、地域全体での多文化共生意識の醸成や、地域における日本人住民と外国人住民との接点づくり・多文化交流の機会づくりが重要です。

(3) 外国人住民が参加し、活躍する地域づくりが求められています。

現在は「自治会・町内会への入会を誘われたことがない」「自治会・町内会とは何か知らない」という声が多くなく、なかには、地域の中で孤独感を感じている方もいらっしゃいます。一方で、留学生を含む外国人住民のなかには、「自国の文化を周りの人に伝えたい」「自らの経験を新たに住み始めた外国人・日本人に伝えたい」といった活躍意向を持っている方もみられます。

このような状況を踏まえ、誰もが地域の一員として地域活動に参画し、活躍できるまちづくりを進めていく必要があります。

(4) ほどがや国際交流라운ジの機能強化が求められています。

ほどがや国際交流라운ジは、外国人住民への支援や、日本人と外国人の交流の場を提供する国際交流の拠点として、多言語による相談や情報提供、多文化共生事業等に取り組んでいますが、その存在や活動内容を知らないなど、支援や交流の入口に立てていない方もいらっしゃいます。

今後は、積極的な広報活動に力を入れるとともに、多様化・複雑化する外国人住民のニーズや課題に対応するべく、相談体制の拡充や関係機関との連携促進といった機能強化が求められています。

第3章 保土ケ谷区における多文化共生まちづくりの基本方向

1 基本理念

区内在住の外国人の方は、子育て支援の環境や交通の便の良さから多くの方が住みやすさを感じ、保土ケ谷区へ愛着をもっているほか、「自国の文化を伝えたい」「日本の文化をもっと知りたい」「地域住民同士のコミュニケーション機会をもっと増やしたい」など、地域住民の一人として積極的な交流を望んでいる声も多く聞かれます。しかしながら、地域の人々とつながるきっかけが少なく、人間関係の構築や地域への参画が難しいと感じている方がいるのも事実です。

そこで、保土ケ谷区は、日本人・外国人問わず誰もが、お互いの多様性を尊重するとともに、つながり支え合いながら安心して生活し、地域の一員として主体的に地域活動に参画・活躍できる多文化共生のまちを目指していきます。

【基本理念】

多様な人と文化がつながり支え合い 未来を創るまち ほどがや

2 基本方針

基本理念の実現に向けて、保土ケ谷区では、次の3つの柱を設けて施策を推進します。

(1) 情報提供・相談体制の充実

保土ケ谷区では、言語の多様性、ニーズの多様性に対応した情報提供と相談対応を進めるとともに、日本人と外国人が相互に豊かなコミュニケーションを展開していけるよう、「言葉の壁」の解消に取り組む区役所づくり、区づくりを進めていきます。

(2) 多文化交流の推進

保土ケ谷区では、SDGs が掲げる「誰一人取り残さない」多様性・包摂性のある社会の実現と、文化の多様性を魅力とするまちづくりを目指し、日本人と外国人が互いに知り合い、互いの尊厳と異文化への理解を育みあえるよう、交流の機会づくり、仕組みづくりを進めていきます。

(3) 外国人住民の参加・活躍の促進

保土ケ谷区では、外国人住民も地域の一員として参画し、日本人と外国人、外国人住民同士がつながり、支え合いながら安心して生活し、仕事や様々な活動を通じて「未来へつなぐ国際都市」づくりに貢献するまちづくりを進めていきます。

3 施策体系

基本方針に基づき、目標像を実現していくための施策の体系は、次のとおりとします。

基本理念	基本方針	施策	主な取組
多様な人と文化が つながり支え合い 未来を創るまち ほどがや	1 情報提供・相談 体制の充実	情報の多言語化の推進	①区役所における多言語対応の 充実
		相談体制の強化	②やさしい日本語での対応促進
		日本語学習支援の充実	③相談対応ネットワークの充実 ④日本語学習支援の充実
	2 多文化交流の推 進	多文化共生意識の醸成	⑤子ども・子育て期からの意識づ くり ⑥地域や職場における意識づく り
		多文化交流の体制の 充実	⑦保土ケ谷区ならではの交流事 業の充実 ⑧担い手の育成 ⑨コーディネート機能の充実
		3 外国人住民の参 加・活躍の促進	地域の一員としての 参画及び活躍の促進

第4章 施策の展開

1 情報提供・相談体制の充実

保土ケ谷区に住む外国人住民は年々増加しています。社会の国際化に伴い、国内、市内では、公共サインの多言語併記化が進み、モバイル情報機器の翻訳機能や情報検索機能の活用が広がるなど、「言葉の壁」への対応は徐々に進んできています。

しかし、日本語が分からずに不便を感じている人、日本の制度や生活ルールに戸惑いを感じている人は少なくありません。

市や区は、行政情報の多言語化、行政窓口での多言語対応の充実に努め、横浜市国際交流協会（YOKE）や国際交流ラウンジ等と連携して、多言語によるきめ細かな情報提供・相談対応、通訳・翻訳支援、日本語学習支援等に取り組んでいます。外国人住民が区内で円滑に、自分らしく行動していくためには、より一層の環境整備や支援が必要です。

保土ケ谷区では、言語の多様性、ニーズの多様性に対応した情報提供と相談対応を進めるとともに、日本人と外国人が相互に豊かなコミュニケーションを展開していけるよう、「言葉の壁」の解消に取り組む区役所づくり、区づくりを進めていきます。

目指す姿

- 外国人住民が、自分や家族の生活に必要な情報を得て、安心して区内での生活をスタートし、その時々で必要な情報を選んで、主体的に自分らしい生活を実現していくことができます。
- 外国人と日本人が「言葉の壁」を克服して豊かにコミュニケーションをとりあっています。
- 母国語でも相談できる窓口があり、困りごとの解消をサポートする体制があります。

課題

- ▲窓口で言葉が通じず、必要なことが伝わらないことは、外国人住民にとっても区役所にとっても、大きな困りごとになっています。
- ▲外国人住民のニーズや課題は多様化・複雑化し、支援制度等も多岐にわたっています。「自分に合う情報を選べない」「困った時の相談先が分からない」という状況もみられます。
- ▲区役所やほどがや国際交流ラウンジでは、多言語による情報提供・相談対応を実施していますが、在住外国人の多国籍化に伴い、より多様な言語への対応が必要となってきています。
- ▲言葉の壁が、住民同士の間関係の築きにくさにもつながっています。

主な取組

……………情報の多言語化の推進……………

①区役所における多言語対応の充実

外国人住民が区役所を利用する際には、ご本人との直接のやりとりを基本に、日本語が分からない場合、横浜市通訳ボランティア等の日本語が分かる人の同行や代理により対応しています。各窓口では、引き続き携帯型翻訳機器や通訳タブレット等の翻訳・通訳機能の活用も進めていきます。

②やさしい日本語での対応促進

各窓口では、外国人住民にも分かりやすいやさしい日本語を活用した情報発信を促進していきます。そのため、やさしい日本語研修を実施するなど、職員の対応力向上に努めます。

……………相談体制の強化……………

③相談対応ネットワークの充実

外国人住民が必要な支援情報にたどりつけず「情報の迷子」にならないよう、ほ도가や国際交流ラウンジをはじめとした、各種相談窓口の周知を進めるとともに、区役所内の各課が「チーム保土ヶ谷」として区役所全体の総合力で情報提供・相談対応に努めていきます。

複雑かつ専門的な相談が必要になった場合は、ほ도가や国際交流ラウンジや横浜市国際交流協会（YOKE）の協力を得ながら、通訳や専門機関の紹介等を行っていきます。

ほ도가や国際交流ラウンジで対応している言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語）以外の言語についても、関係団体等と連携しながら対応を進めていきます。

……………日本語学習支援の充実……………

④日本語学習支援の充実

ほ도가や国際交流ラウンジでは、外国人住民が日常生活等で必要な日本語を学ぶ「日本語教室」、外国につながる子どもたちが学校の勉強や生活に必要な日本語を学ぶ「子どもの勉強会」を開催しています。また、ボランティア団体が運営する「地域日本語教室」もあります。これらの教室は、外国人住民の社会参加や、情報提供・相談支援においても重要な場となっており、区民ボランティア等とともに拡充を図ります。

差異を超えて「共生社会」を構築する

『南米につながる子どもたちとの横浜「共生」プロジェクト』は、横浜市域で生活している外国につながる、あるいは障がいのある子どもたち、脆弱な状況にある子どもたちを対象に、就学支援をはじめとした総合的なサポートを可能にする空間作りとソフト面の支援を通じた生活の質の向上を目的とし、令和2（2020）年5月に始動しました。

春学期は以下のことを実施しました。（1）外国につながる子どもたちを取り巻く課題について知識を深めるために文献調査と専門家との意見交換会、（2）横浜市で整備されている外国につながる人々に対する制度の把握、（3）本学教授陣による国・行政のバリアフリー基本構想や福祉環境整備にかかる講義受講、（4）外国につながる方々への空間作りや障がいをもっている方々への就労支援経験のある専門家による意見交換等による学修です。秋学期は以下のことを実施しました。（1）外国につながる子どもたちに支援を行う施設に各メンバーが連絡を取り、ヒアリングとメンバーへの共有、（2）保土ケ谷区役所や保土ケ谷区社会福祉協議会と連携し、情報収集と課題整理、報告書作成です。また、12月から1月にかけて中南米の大学生と英語他で交流し、互いの文化や社会課題等を紹介し合いました。

令和3（2021）年度の方針は以下になります。（1）活動の「対象地域」においてアクション・リサーチを行うことを通し、地域の課題を短期・中期・長期的に分析する、（2）短期的に実現可能なプロジェクトを行政や自治会、横浜で活動するNPOと立案し、実行する、（3）中期・長期的な「対象地域」の開発計画に参画する。

これらを通し、地域住民の方々や外国につながる方々、障がいを持つ方々との関係性を深め、総合的なサポートを可能にする空間を作るとともに、生活の質の向上を目指します。

文責／藤掛洋子・参加学生 12 名
 横浜国立大学都市科学部長
 都市イノベーション研究院・都市科学部 教授

2 多文化交流の推進

社会経済のグローバル化、情報化に伴い在住外国人との交流機会は増えています。保土ケ谷区でも、区内にお住まいの外国人数は増加し、出身の国籍・地域は80以上にものぼっています。

しかし、区民同士が異なる文化を知り合い、地域の中で交流していく機会はいまだに限られています。外国人住民の中には「自国の文化を伝えたい、日本の文化をもっと知りたい」という声がある一方で、「かつては、見た目が日本人と違うというだけで差別を経験したこともあった」という声もあります。

区は、ほどがや国際交流ラウンジ等と連携しながら、国際文化理解事業や国際交流イベント等の充実に取り組み、最近では横浜国立大学と連携した留学生と地域との交流、多文化共生まちづくりサポーターの養成による区民主体の交流活動の促進にも取り組んでいます。広く区民が生活の中で多文化共生意識を持ち、互いに尊重し合い、文化の多様性を積極的に楽しんでいくまちとしていくためには、交流機会をさらに広げていく必要があります。

保土ケ谷区では、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現と、文化の多様性を魅力とするまちづくりを目指し、日本人と外国人が互いに知り合い、互いの尊厳と異文化への理解を育みあえるよう、交流の機会づくり、仕組みづくりを進めていきます。

目指す姿

- 全ての区民が等しく尊重され、認め合い、子どもや若者が希望を持って育っています。
- 保土ケ谷区ならではの国際交流が、区の魅力、区民の誇りになっています。
- 区内で、外国人住民が自国の文化を披露する機会が増え、また、自然や公園、歴史文化環境や産業など多様な環境を活用した交流が広がっています。

課題

- ▲区内は、公園や歴史文化環境に恵まれています。国際交流への活用は進んでいません。
- ▲外国人住民の増加、国籍の多様化等に伴い、外国人支援や交流を担う体制の拡充が課題となってきました。
- ▲ほどがや国際交流ラウンジを知らないなど、交流・支援の入口に立っていない状況もみられます。

主な取組

……………多文化共生意識の醸成……………

⑤子ども・子育て期からの意識づくり

保土ケ谷区では、ほぼ全ての市立小中学校で外国につながる子どもたちが学んでおり、国際イベントや市内小中学校とアフリカとの交流といった国際交流プログラムのみならず、日々ともに学びながら互いの文化を知る環境が広がってきています。保育園や幼稚園に通う外国籍の子どもや外国につながる子どもが増え、ほどがや国際交流ラウンジでは、未就学児の外国人母親交流会「ぴっころ」で外国人と日本人の親子が交流し、理解を深め合っています。

今後も、保育や教育の場と連携して、子どもの頃から互いを尊重し、理解し合い、多様な文化を学び合える環境づくり、意識づくりを進めていきます。

保育・教育施設は、保護者やきょうだい、子どもたちを見守る地域住民にとっても国際理解を進める場であり、地域に目を向けた国際理解教育プログラムが広がることが期待されます。区内の外国人人材が自国の文化を紹介したり、横浜国立大学と連携した異文化理解の促進を図っていきます。

⑥地域や職場における意識づくり

住民同士が異なる文化を知り合い、地域で豊かな交流が広がるよう、区では、各種の国際交流イベントや講座等、区民の国際理解、人権擁護や差別解消等の意識向上に寄与するプログラムを企画・実施しています。今後も、ほどがや国際交流ラウンジ、区内の団体・企業、区民と連携して、多文化共生意識を育む地域づくりを進めていきます。

また、区役所は、外国人住民と制度をつなぐ拠点、様々な情報提供を通じて地域とつなぐ拠点として職員の意識づくりに努めています。今後は、職員向けに多文化共生や人権に関する研修を開催するなど、職員一人ひとりの対応力を高めていきます。

……………多文化交流の体制の充実……………

⑦保土ヶ谷区ならではの交流事業の充実

「ほどがや国際交流ラウンジ」は、30年以上前に協働で立ち上げた多文化共生推進拠点であり、区の多文化共生の取組の多くがほどがや国際交流ラウンジとの連携により成り立っています。今後も、ほどがや国際交流ラウンジの機能強化や関係機関との連携促進により、多文化共生の拠点機能の充実を図っていきます。

「ほどがや国際フェスタ」も、区民の国際文化理解に貢献する知名度の高いイベントであり、コロナ禍においてもICTも活用して参加方法を広げています。

「留学生の地域交流推進事業」は、区と横浜国立大学による保土ヶ谷区ならではの事業です。今後も、現在の事業を核に、学生や若者の地域交流をより広げていきます。

また、区とブルガリアとの「パートナー都市交流」、学校における市内小中学校とアフリカとの交流をはじめとする国際交流が広がっています。今後も、公園や歴史文化環境など、区内の多様な資源も生かしながら、国際交流を進めていきます。

⑧担い手の育成

ほどがや国際交流ラウンジでは、対応できる言語の拡大、ボランティア人材の高齢化を課題視しています。多文化交流や支援ニーズの拡大に伴い、ほどがや国際交流ラウンジが実施してきた交流事業や日本語学習支援等を、各地域で区民ボランティア等が担っていく必要性も高まってきています。

区役所が、地域での多文化交流の担い手育成を目的に「多文化共生まちづくりサポーター講座」を実施し、修了後のイベント開催チャレンジを応援したところ、参加者に好評でした。また、若い外国人住民の中には、「多文化交流に貢献したい」という意向がみられます。

今後は、日本人・外国人を問わず、若い区民の活躍を視野に、コミュニケーション支援や多文化交流を担う人材の育成・確保を進めていきます。

コラム②

保土ヶ谷区内で活躍中の団体 「多文化共生サポーターズ はなもも」

「多文化共生サポーターズ はなもも」は、区役所主催の市民講座「多文化共生まちづくりサポーター講座」の受講生が中心となり結成したボランティアグループです。この講座では、地域に暮らす日本人と外国人住民が互いの文化や魅力を理解し交流を進めていくサポーターを養成するため、やさしい日本語の習得や外国人住民との交流など様々な活動を行いました。

「はなもも」結成後は、月1回の定例会のほか、区役所1階区民ギャラリーにおいて日本を含む各国の民芸品や横浜国立大学の留学生による自国文化紹介を展示するイベントを行うなど、勢力的に活動しています。メンバーからは、「地域に暮らす外国人住民が増えたいま、多文化共生は私たちにとって避けて通れない喫緊の課題。私たちの活動が、『色んな国籍の住民が互いの文化を紹介し理解しあえる場作り』から『色んな国籍の住民が一緒にふれあえる場作り』へと進んでいければ嬉しい」と、熱い思いを聞くことができました。



区役所での多文化展示

⑨コーディネート機能の充実

外国人住民のニーズや生活課題の対応では、多様な支援機関・団体の関わり、複数機関の連携がますます必要となってきています。

ほどがや国際交流ラウンジは、区役所や横浜市国際交流協会（YOKE）と連携して関連団体や人材の紹介、団体間をつなぐ機能などを果たしていますが、その存在を知らない人も少なくありません。今後は、SNS を活用した周知等の広報支援に取り組むことで、区内の地域や職場等、様々な現場において、コミュニケーション支援や国際文化理解、多文化交流などを推進していきます。

3 外国人住民の参加・活躍の促進

区内での外国人住民の居住は全町丁目を網羅するなど、外国人住民は身近に暮らす隣人という存在でありながら、地域との接点が限られているところもあります。

一方で、「子どもが生まれたら地域の人に声をかけられるようになった」「子育て仲間との交流がずっと続いている」といった声もあり、きっかけがあればつながりが生まれています。留学生や子育て中の若い外国人住民には、日本語の習得度も地域活動への参加意向も高い方々がみられ、日本人と外国人をつなぎ、外国人住民の地域への参画をリードするポテンシャルが認められます。

区の国際文化理解事業や横浜国立大学との連携による「留学生地域交流推進事業」、ほどがや国際交流ラウンジの各種交流事業でも外国人住民の活躍がみられますが、今後は地域活動や様々な社会貢献活動等における外国人住民の参加・活躍が進むことが期待されます。

保土ケ谷区では、外国人住民も地域の一員として参画し、日本人と外国人、外国人住民同士がつながり、支え合いながら安心して生活し、外国人が仕事や様々な活動を通じて「未来へつなぐ国際都市」づくりに貢献するまちづくりを進めています。

目指す姿

- 地域の祭りやイベント、地域活動が、文化間の交流とともに、日本人と外国人が知り合い、協働する関係を育む場となっています。
- 外国人住民が、住民同士のつながり・支え合いの輪に参加し、いざとなったら助け合うことができます。
- 様々なスキルや日本語能力などを生かし、日本人と外国人の橋渡し、地域の国際化、多文化共生の社会づくりに貢献する外国人住民が増えています。

課題

- ▲若い世代には、地域の中での孤独感やホームシックを感じている状況もみられます。
- ▲交通ルールや、災害・急病時の対応等が分からないなど、安全・安心な生活を送る上での不安もあります。
- ▲自治会・町内会については「勧誘を受けるなど加入のきっかけがない」「自治会・町内会とは何か知らない」という方も少なくありません。
- ▲留学生や若い外国人住民等の活躍意向を行動に移すことができる機会が必要です。

主な取組

……………地域の一員としての参画及び活躍の促進……………

⑩地域の一員としての参画及び活躍の促進

子育て中の外国人住民が、災害対策や避難生活において頼りにしている先として「近くの公共施設や公園」をあげ、地域防災訓練等への参加もみられるなど、地域における助け合いも大切です。

地域では、「居住者に外国人住民が増えたがどんな人々か分からない」「ごみ出し等の生活上のルールを伝えたいがどうしたらいいか分からない」といった状況もみられます。今後も、多言語

版の自治会・町内会への加入案内や、多言語版の「ごみと資源物の分け方・出し方」パンフレット・リーフレットなどを活用した、外国人住民への分かりやすい情報発信に努めていきます。

また、住民同士による顔の見える関係づくりは、外国人住民のニーズや課題の把握、多文化交流の基礎ともなります。地域とも連携しながら、日々の挨拶や声掛け、防災訓練や交通安全教室等への参加を促進していきます。

保土ケ谷区は、様々なスキルを持つ若い世代の外国人住民が多く、活躍ポテンシャルの高い区となっています。「自国の文化を周りの人に伝えたい」「自らの経験を新たに住み始めた外国人・日本人に伝えたい」といった意向もみられます。ほどがや国際交流ラウンジ等と連携しながら、外国人支援活動や国際文化理解事業等につないでいくなど、外国人住民の参加・活躍への入口を拡充していきます。

コラム③

横浜国立大学に通う留学生の声

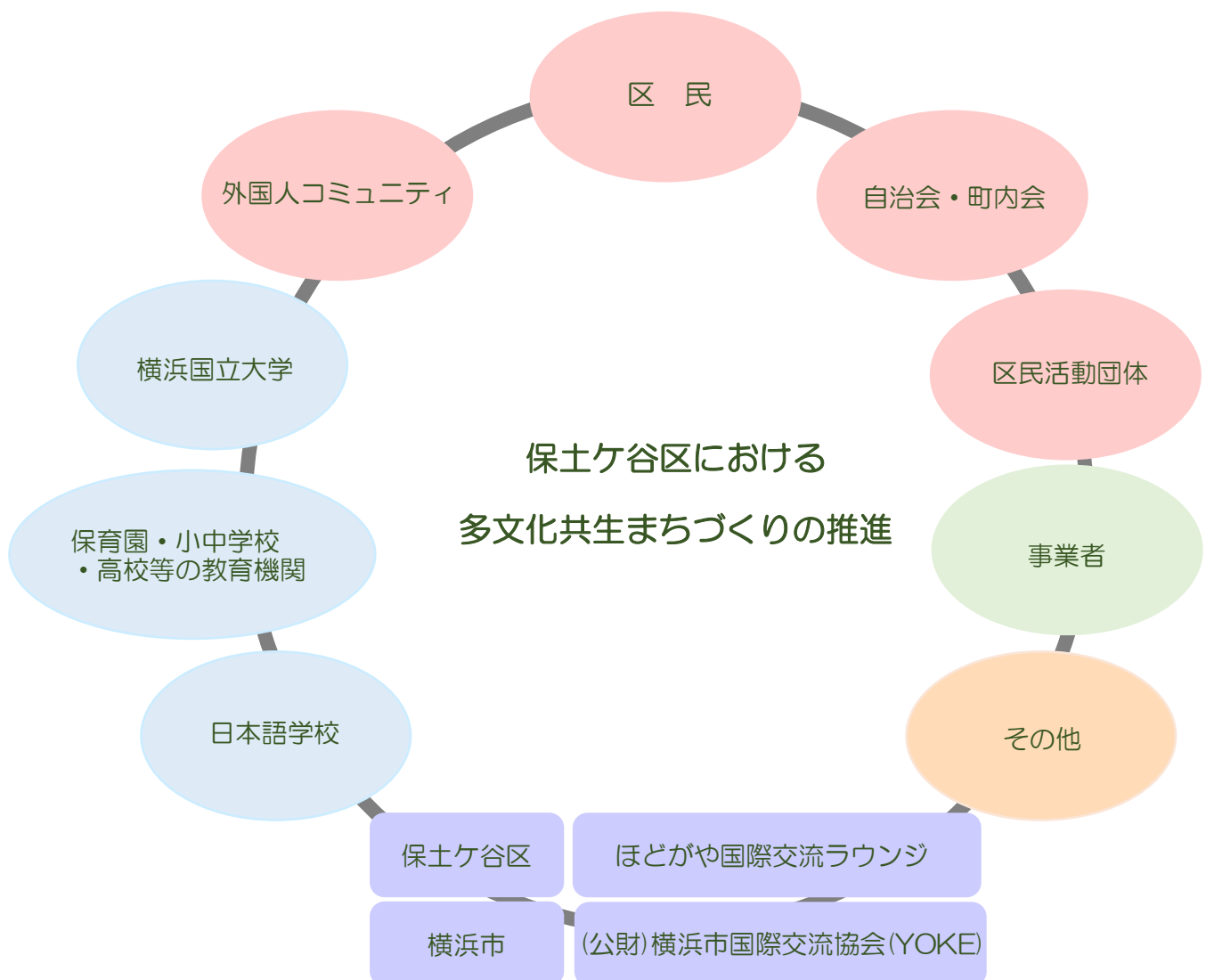
横浜国立大学に通う留学生の皆さんに、地域の一員として様々な地域活動や社会貢献活動へ参加することについて、思いを伺いました。ここではその一部を紹介します。

- ・得意なタガログ語教室やフィリピンの料理教室などフィリピンの文化に興味を持っていただけるような企画にぜひチャレンジしてみたいです。（フィリピン出身）
- ・保土ケ谷区は地域主催のイベントが多くて素敵です。これからも私の第二の故郷として、たくさんの方々と交流して良い関係を築いていけたらと思います。（中国出身）
- ・区内のボランティア活動に興味があるので、色んな活動を通して保土ケ谷の文化を学んだり、地域の皆様と交流していきたいです。自国パナマの紹介をもっとしていきたいです。（パナマ共和国出身）
- ・日本語の勉強をもっと頑張って、地域主催のお祭りなどにも積極的に参加したいです。地域の皆さんとたくさんコミュニケーションを取っていきたくと思っています。（インド出身）
- ・地域のイベントに参加して、日本人の精神についてもっと知りたいです。また、何かできることがあればボランティア活動も行いたいです。得意なスペイン語・フランス語・英語のレッスンや翻訳をやりたいです。（メキシコ合衆国出身）
- ・自分の国がいかにユニークで美しいか、自分がオーストラリア人であることをいかに誇りに思っているかを人々に伝える機会を増やしていきたいです。（オーストラリア出身）

第5章 プランの推進

多文化共生のまちづくりを実現するためには、行政だけでなく、多文化共生に取り組む各主体がそれぞれの強みを生かしながら連携して取組を推進する必要があります。区民の皆様をはじめ、区内唯一の大学である横浜国立大学やその他教育機関、事業者、様々な団体・機関等との連携・協働を強化しながら、国籍を問わず全ての区民が「いつまでも住み続けたい」と思えるまち保土ケ谷の実現を目指していきます。

【推進体制のイメージ】



保土ケ谷区多文化共生まちづくりプラン

発行 保土ケ谷区役所区政推進課
〒240-0001 横浜市保土ケ谷区川辺町2-9
【TEL】 045-334-6227
【FAX】 045-333-7945
【E-mail】 ho-tabunka@city.yokohama.jp

発行年月 令和4（2022）年3月